

平成28年度第2回市原市男女共同参画審議会議事録

(議事要旨)

1. 日 時：平成29年1月13日(金) 午後1時30分～3時30分
2. 場 所：市原市市民会館 会議室1
3. 出席者：(委員)
高柴委員・羽鳥委員・西山委員・国松委員・川名委員・角谷委員・川崎委員・
木原委員・吉野委員
(事務局)
中川企画部長
人権・国際課・・・山形課長、大野係長、大高主任
4. 傍聴人 なし
5. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 部長挨拶
 - 4 議事
 - (1) (仮称) 新いちほら男女共同参画社会づくりプラン素案について
 - 5 その他
 - 6 閉会
6. 議事等の概要
 - (1) (仮称) 新いちほら男女共同参画社会づくりプラン素案について
(仮称) 新いちほら男女共同参画社会づくりプラン素案について、事務局より説明し、意見をいただいた。
7. 会議経過 (別紙)

(別紙) 会議経過

第1回審議会

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

事務局： 本日は、お忙しい中、平成 28 年度第 2 回市原市男女共同参画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

審議会の開会にあたり、事務局から説明します。

当審議会は、市原市情報公開条例第 33 条により、公開に努めるものとされ、審議会は原則公開となりますが、本日は傍聴人がいないので、その旨報告します。

また、委員名簿の扱いとして、公開の内容は、全委員の氏名と、学識経験者の委員は、肩書き、団体推薦の委員は団体名、公募委員は公募という表記までとなります。住所・電話番号は非公開とします。

議事録については、市原市附属機関等の会議の公開に関する要領第 8 により、公開の対象となります。議事録は、発言者名を省略し、発言の内容を要約したものとし、指名された委員が承認し、確定するものとします。

本日は、長谷川委員、加藤委員、廣瀬委員、山崎委員、鳥海委員が欠席しておりますが、半数を超えております。よって、市原市男女共同参画審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、本日の会議は成立しています。

続きまして、会長挨拶といたしまして、西山会長にご挨拶をお願いいたします。

会長挨拶： 皆様、良い年をお迎えのことと思います。非常に忙しく寒い中お越しいただきありがとうございます。事務局より新プランの素案が出てきておりますので、3 月にはよりブラッシュアップしたものになりますよう、ご意見をいただきたいと思っております。それでは、皆様よろしくをお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。続きまして、会議次第では課長挨拶となっておりますが、企画部長の中川が出席しておりますので、挨拶申し上げます。

部長挨拶： お忙しいところご出席いただきありがとうございます。今年もご審議のほどよろしくをお願いいたします。恐れ入りますが、現在、市原市の総合計画も策定中ですので、総合計画の現状を説明して挨拶に代えさせていただきます。

【策定中の市原市の総合計画について説明】

事務局： これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第 3 条第 1 項により、会長にお願いします。

議長： それでは、まず、議事録署名人についてですが、羽鳥委員、吉野委員のお二人にお願いできますか。

【羽鳥委員・吉野委員了承】

議長： 次第に基づき議事に入ります。

議事 (1) (仮称) 新しいちはら男女共同参画社会づくりプラン素案について事務局に説明を求めます。

事務局：【(1) (仮称) 新いちほら男女共同参画社会づくりプラン素案について、資料に基づき事務局より説明】

議長：ありがとうございます。それでは、素案について皆様より意見を頂きたいと思えます。

委員：きめ細かく作られており、改めて考えさせられました。

指標一覧で全体を見てみると、基本目標6「個人の尊厳と男女平等教育を基本とする教育の推進」の現状値は比較的高いと感じました。教員になって、30年ほど経ちますが、学校の中での男女の在り方というのは、かなり変わってきています。今は、男女混合名簿が当たり前となり、席についても男女が必ずしも隣同士になるということはありません。

目標値は、10年後の目標であると思いますが、すぐに伸びていくということは難しいと感じています。今、育てている子供たちが10年後・20年後に大人になって男女共同参画社会が出来上がっていくのではないかと思いますので、地道に取り組んでいくことが必要だと感じています。現場に戻って、男女平等教育について校長同士での意識改革に取り組めればと考えています。

事務局：学校教育の現場では、非常に男女共同参画が進んでいると感じています。今回の新プランを策定して行くにあたり、現状を市民の皆様にとどのように伝えていくかということが大切であると考えており、プランの中に取り入れています。具体的にこの事業とはまだ言えない状況ではありますが、現在検討中です。

議長：スポーツと男女共同参画に関しては、国でも課題となっていますが、学校現場ではどうなっていますか。

委員：スポーツに関しても、小学校の場合は、サッカー部であれば一緒に活動しています。ミニバスケットボールについては、男子・女子を分けているところもあります。いろいろなスポーツがあり、身体的に分けざるを得ないものもあると思いますが、小学生の意識の上ではあまり変わらないです。高学年になると、女の子同士、男の子同士遊ぶという偏りが出てくる場合もありますが、私たちとしては、男女平等教育ということのを頭に入れるのではなく、一人一人が大切な子供として同じように接しています。

委員：基本目標6の目標値1(学校教育において、男女の地位は「平等になっている」と感じている人の割合)は、現状値が51.3%で目標値63.2%となっており、10年後の目標で10%程度の向上というのは少ないと思います。ここの目標値は7割以上にして欲しいと感じました。目標値の設定に当たって、何か根拠はあるのでしょうか。

事務局：目標値における基本的な考え方については、意識調査(アンケート)による指標は全て共通しています。意識調査の設問に対する選択肢は、「そう思う」・「まあそう思う」・「あまりそう思わない」・「そう思わない」・「わからない」、の5つ

に分かれており、「そう思う」・「まあそう思う」をあわせて現状値としているが、これに「あまりそう思わない」を選んだ方を取り込む形で目標値として設定しています。先ほどの目標値 1 の設定では、約 10%の方が「あまりそう思わない」を選択しています。

教育委員会との話し合いでは、現状値そのものが低いのではないかという指摘があり、やっているのに伝わっていない、そういう中で更に目標値を高く設定するのはどうかという意見も出ています。この部分は懸案事項であり、引き続き検討をしていきます。

議長： 目標値の設定方法は、核となると思います。可能な限り数値化するほうが明確ですが、どこをターゲットにしていくかによって変わると思います。

委員： 若い人たちの数値とするのか、あまり意識が変わらないような高齢者の方を含ませるかによって違ってくると思います。また、一つの基本目標の目標値として、アンケート結果のみを目標値として設定し、それを評価していくのは、難しいところがあると思います。

議長： アンケートを市民の代表として見るのか。アンケートを回答している人は関心のある人と見るのか、アンケート結果をどう見るのかというところを考えておく必要があると思います。ただし、何かをよりどころにしないと難しいので、地域のアンケートは重要です。

事務局： 現状では、先ほど説明させていただいた考え方で目標値を設定しています。いただいた意見をもとに、検討していきます。

委員： 学校現場については、確かに男女共同参画は進んでいると思います。

男女共同参画はあらゆる分野に関係がありますが、世代間の意識に差があり、これをどうしていくかというところが問題で、難しい部分であると思っています。

公民館で活動を行っていますが、市内 9 箇所ある公民館の主催事業で、男女共同参画を正確にとらえた事業は 1 箇所程しかなく、その他は、実施していても男性の料理教室がほとんどを占めています。

これまで、男女共同参画に関する活動を行ってきました。家庭内での問題もあると思いますが、悩ましいし、難しい問題であると感じています。

指標（目標値）については、アンケートのみでないほうが良いと思います。

委員： 計画の中で、管理職等の部分について市役所をロールモデルにすると記載されていますが、勇気がいることであり大変良いことです。しかし、目標値のところでも市の女性の管理職の割合が検討中になっていて、少し残念に思いました。

事務局： 資料を送付したときは、記載していませんでしたが、10%弱の目標値になると思われます。国の目標などはもっと高い目標を掲げていますが、今いる女性職員で 10 年後に課長職相当になれる数値として約 10%と考えています。

- 委員：現在の候補者から、現実的な数値ということですね。
- 事務局：若い女性職員を抜擢してということも考えられますが、経験不足で失敗してしまうこと等も考えられるので、現状ではこのような数値になると思われま
- 委員：あまり大きくない市で1割が課長相当職になるというのは良いと思います。公民館についてはどうなっていますか。
- 事務局：公民館はすべて指定管理者になっており、運営委員会方式により地域で運営しています。
- 委員：もし女性管理職等の登用などが難しいというのであれば、いろいろなところで行えばいいのではないのでしょうか。指定管理者であっても、公民館のトップが女性になるというのは、女性の利用者も多いのでメリットもあると思います。指定管理者に呼びかけることも可能ではないのでしょうか。同様のことを他の市で指摘した際、定年で辞めた女性の校長が館長になったこともありました。
- 委員：P7の前プランの実施状況で挑戦値の達成が2指標のみであった理由として、「市民への周知不足等」と記載がありますが、根深い男女平等意識の相違あった上での周知不足であると感じました。周知不足だけを主な理由にあげるのはどうでしょうか。また、「指標の向上には繋がってこなかった」という記載は、「目標値（挑戦値）の達成につながらなかった」と直したほうが良いと考えます。
- P19に、「総合戦略において～いちほら版ネウボラによる子育て支援により、女性の活躍を支えるとしています」とあります。総合戦略に記載されているのであれば仕方がないとは思いますが、基本的にネウボラは、子育て支援・虐待防止・少子化対策であると思います。市原市のネウボラが女性の活躍まで支えるものなののでしょうか。一助にはなるとは思いますが、これだけで支えるというのは過大評価ではないかと思いました。
- P23の目標値1・2で向上する数値の差が大きいです。（目標値1：35.4%→40.3%目標値2：14.3%→58.9%）先ほど事務局より説明をいただいたが、理解しましたが、目標値1は最低でも50%を超えるような状況にしていかないと、意識の向上ということにはならないと思います。
- P37の目標値2は「夜間も安心してまちを歩けると感じている人の割合」とあります。これは、性犯罪のことなどを意識し目標値として掲げていると思いますが、若い人が、夜間歩くのに不安がないというところに不安を感じます。ここで男女の差を言ってもどうかと思いますが、男性ならまだ安心して歩けるということでも良いと思います。性差があっても良いのではないかと感じました。表現を含めてご検討ください。
- P42の目標値2「家庭や地域社会等において、男女平等意識を図る学習活動に取り組むことが最も必要であるとする人の割合」で「最も」ではなかった

かと思うので（記載誤りであると思うので）確認をお願いします。

全体の目標の中で、アンケートだけの目標になっているところは、何かしら客観的な数値指標があるといいのではないかと思います。

P47の基本目標8「男女共同参画に向けた国際的動向への配慮」は目標値が一つしかありませんが、P39の基本目標5の目標値1「年齢、性別、障がいの有無、国籍等による差別がないと思う人の割合」を基本目標8の目標として再掲してもいいと感じました。

委員： P30に「男女双方に気づきが生まれるような市民中心の事業を実施していくことにより、市民の意識改革に取り組んでいきます。」と記載がありますが、男性は気がついていてもやらないことが多いです。家庭的な仕事をどうやってやらせるかということが必要だと思います。具体的なことを今後どう推進していくかということが大切で、そうしないと男女共同参画は進んでいかないと感じます。

また、P34のDVに関するところで、「今後は、相談機関の周知及び早期相談の啓発に努めていきます。」と記載があります。以前、市役所の市民相談室に行った経験がありますが、話を聞かれて終わってしまった。市民相談室での相談内容はここまでだとはっきりしてほしいと感じます。また、DVで命の危険を感じて家を出る方もいると思いますが、女性の自立支援について、どこまでやっていただけるのか具体的なことが書かれておらず、良くわかりません。

議長： 委員より意見のあったP30の部分については、意識啓発は大切で継続していかなければならないですが、意識啓発に加え、実践につながる、あるいは課題解決につながって行かないと解決していきません。「市民中心の事業を展開」というより「気づきを図るとともに、課題解決ができるような事業を展開していきます」と言ったような表現が良いのではないのでしょうか。

委員： 5年・10年経つうちに、女性のDV被害者なども増えてしまうと思いますので、できる限り早く取り組んでほしいです。

委員： 職場づくりの関係で、育児休業や介護休業の利用しやすい人は約27%・20%であり、今の企業では、あまり利用できる状況ではないと感じています。制度を利用して女性が働き続けていくには、男性の意識改革を図っていく必要があると思います。公民館の活動で、男性の料理教室などもあるというような話がありましたが、男性が女性と一緒に参加できるような事業があれば良いと感じます。

また、学童保育の仕事をしていますが、ひとり親家庭や、DVで逃げた方など、就業に向けた研修をした後に、サポートとして良い企業を紹介する。例えばハローワークへの広報活動、育児休業や介護休業が取得できる企業の紹介などが必要だと思います。

今年、子どもの医療費が受給券で 200 円から 300 円に上げられた等、働いていかなないと生活していけません。若い人は豊かな子育てをしていないので、安心して子育てできる地域社会にしていかなないといけないと思います。

先ほどの企業の情報だけでなく、男女共同参画に関することも一般社会に入ってきていないと感じています。市民の方に行き届くものがあればいいと思います。

委員： どうやって周知していくかということが一番重要であり、課題であると思います。目に見える形にしないと問題意識を持つことは難しいと思います。

委員： 男女共同参画情報誌のプリズムに関することが計画の中に入っています。どこまで配布していますか。全戸配布しているのでしょうか。

事務局： 町会回覧に入れており、全戸配布はしていません。

委員： そうであると、なかなか見ないと思います。2回配布することは良いことと思いますが、ページ数を減らして全戸配布するなど、プリズムのあり方を考えてみてはどうでしょうか。

先ほど委員より DV に関するお話がありましたが、DV に関することは重要であると思います。DV 相談に行く人がそもそも少ないのは、相談に行っても相談の甲斐がない、相談に寄りそってもらえない等、相談そのものにも問題があるかもしれません。DV に関することはいろいろ記載されていますが、シェルターをすぐ作るというのは難しくても、ホテル代や逃げるお金を出すことや、市営住宅を優先して使用できるようにするなど、何か具体的な施策を 5 年間のうちに 2 つ程度やっていただけるといいと思います。県内で各市が何をやっているかすぐに分かるので参考にしたいと思います。

委員： 市原市はDV相談員を単独で置いているのではないのでしょうか。なかなか周知されていないところもあると思います。先程の委員のお話も市民相談室にいつってしまったというところがあるのではないのでしょうか。

議長： 連携をうまくやっていくことが重要だと思います。

事務局： DV 相談については、支援者のみが来た場合には、その方が本当の支援者かどうか判断できないため、本人が来たときに初めて詳細を伝えるという部分があると思います。

議長： ワンストップの支援にはなっていますか。

事務局： 各課に行ってもらうときもありますが、DV 相談員のところに相談があった方は、関係のある課へ同行しています。

委員： やはり、伝わっていない部分があるのではないのでしょうか。

委員： 広報活動ということについては、皆さん公民館等、いろいろなところで活動していると思います。「来てください」だけではなく、そういうサークルの中へ啓発をしていくことも必要であると思います。今回委員をやらせていただき、

そういった機会があるといいと感じました。

委員： 会社をやっていますが、中小企業は男性への育児休業等をとらせると無理が生じるという現実があります。現実的にどのようにしていけばいいかというのは、難しい問題であると思います。理想としては分かりますが、現実に行うとすると、国から補助が出る等、具体的なものが必要であると思います。技術的な会社では、男性が1年休んでしまうと技術的に後から入った人に抜かれるという問題もあります。

若い世代は、実際に家事をしている方も多いと思います。問題は、私たちの世代の男性の意識改革であると思っています。そういった世代の男性に対し、公共の場で話をする機会を設けていただければ、男女共同参画も進むと思います。

事務局： 市内では中小企業の割合が9割です。現場では難しい部分があることは十分理解しました。意識啓発については、根幹部分であるので地道に行いたいと思っています。

委員： 女性が外に出る機会等、変わらざるを得ない状況があれば、男性も少しずつ変わってくると思います。

議長： P8の「策定における基本的な考え方」において、「本市の人口については、25～35歳の女性の市外転出が顕著になっており、」と記載され、そこが重要課題となっていることはわかります。しかし、全体的な考えとしては、男女共同参画の観点から、この計画は、ありとあらゆる年代の男女に目配りし、特に女性一人ひとりの活躍に目配りをするというのを基本的な考え方にする必要があると思います。これを読んだ様々な年代の方からすると、どの年代の人も男女それぞれ問題を抱えているので、ここでは、あらゆる年代の一人ひとり女性の活躍、特に課題としている若い女性の問題としていかないといけないと思います。

また、ジェンダー特区と言う考え方がありますが、男性と女性の意識の違いと年代による意識の違いは非常に大きくなっています。アンケートのデータは、男女、世代の混合の平均値になっていると思います。例えば、家事参加育児参加の割合については、年齢の高い男性は意識も実態も低くなっていますが、今の乳幼児をもっている若い男性からすると、関わりたいけど時間がないという状況になっています。女性についても世代によって大きく考えが違うので、指標として抑えておく必要があると思います。

新しさを出すのであれば、もう少しDVのところ、ストーカーの問題やリベンジポルノの問題などを記載してはどうでしょうか。ITが進んでいて、それに伴った問題も出てきていると思うので、そういった新しさを出したものにしていくと良いと思います。

皆様より活発な意見をいただき、なかなか難しいところもあると思いますが、

今日の意見を参考にさせていただければと思います。

委員： 市原市は7市町村が合併した市で、地域ごとに異なる部分が大きく、地域の特徴もあると思います。地域性の部分があってもいいのではないかと感じました。

議長： 先ほど事務局より、次回の審議会後に答申書を出すという説明がありました。特にご意見がなければ、私に一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 《会長に一任》

議長： それでは本日の議題はすべて承認いただいたということで、進行を事務局にお返しします。

事務局： それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。これにて、第2回男女共同参画審議会を終了します。